## グローバリズムとハイエク、ラスキ、マクファースン

## 小松敏引\*

# Globalism and Hayek, Laski, and Macpherson

## by Toshihiro KOMATSU

(Received OCTOBER 31, 2008)

### Abstract

The theory of globalization and neoliberalism was made mainly by Hayek and Friedman. Laski and Macpherson analysed the process of formation of the theory since the 16th century in Europe. Here I want to introduce their analyses. Hayek and Laski were colleague at LSE, but Hayek intensely criticized the political theory of Laski. But today, as bad influence of neoliberalism increase greater, as alternative to neoliberalism, the theories of social democracy of Laski and Macpherson are of greater relevance.

#### 1. はじめに

89年東欧革命により、東欧諸国の共産党政権が崩壊した。91年12月には社会主義の本家のソ連が崩壊した。現存社会主義の政治体制、経済体制の有効性が喪失したことが強く世界の人々に印象づけられた。資本主義的民主主義体制、資本主義的経済体制を受け容れていくことが世界的な流れとなった。そのなかで、90年代から2000年代にかけて、アメリカが主導するグロバーリズムが経済的には世界を席巻し、食の安全、環境破壊、とりわけ格差社会にみられるような弊害を現出するに至った。本稿では、「もはや社会主義なき21世紀のグローバル化の時代において」(1)、グローバリズムの現実と弊害打開の処方箋を、ハイエク、ラスキ、マクファースンを通してみていきたいと考えている。

1974年にノーベル経済学賞を受賞したハイエク (1899-1992) は、経済の活性化のための市場 原理の復権を提唱し、1980年代のサッチャー政権、レーガン政権が推し進めた新自由主義経済の旗手として 脚光を浴びた。ハイエク自身は、拝金主義や市場に対する手放しの賞賛を望まなかったが、グローバリズムの負の遺産を帰結したのではないかと批判されている。

ラスキ (1893-1950) は、20世紀前半を代表する政治学者であり、社会民主主義者である。その弟子のマクファースン (1911-1987) は、20世紀後半を代表する政治学者であり、社会民主主義者であ

る。ラスキとハイエクは思想的には対極にあり、活躍した時代も異なっているようにみえるが、実はこの二人は、ロンドン大学政治経済学校(ロンドン・スクール・オブ・エコノミックス、LSE)で、教員職として席を同じくしていた時期がある。ハイエクは『隷属への道』のなかで<sup>(2)</sup>、ラスキを痛烈に批判しており、その後二人の関係は疎遠になっている。この批判があったことは、今から50年以上前に書かれた石上良平氏の「個人的自由と社会的統制」というラスキ研究論文のなかでも<sup>(3)</sup>、指摘されているところである。

社会主義なきグローバル化の時代のなかで、その弊害を克服する処方箋をわれわれは探し出す必要がある。他方で、機能不全に陥った社会主義体制への復帰は到底ありえない。ハイエクから批判されたラスキ、その弟子のマクファースンは、マルクス主義にも共感し資本主義的経済体制、資本主義的デモクラシーに批判的であるが、ソ連、東欧で採用されていた社会主義体制にも批判的であった。両者の理論のなかに、グローバリズムの弊害を克服するヒントがあるのではないかと、筆者は考えている。

本稿の構成としては、1. ハイエクのラスキ批判、2. グローバリズムの現状とハイエク、3. ラスキの対案、4. マクファースンの対案、5. おわりに、という順序で論を進めていきたいと考えている。

## 2. ハイエクのラスキ批判

ハイエクは、『ハイエク、ハイエクを語る』(1994

<sup>\*</sup> 総合経営学部マネジメント学科教授

年) のなかで<sup>(4)</sup>、ラスキに対する思い出と手厳しい評価 を語っている。ハイエクは同書のなかで、自身がロンド ン・スクール・オブ・エコノミックスに赴任した経緯に ついて述べている。「1931-32年の客員教授職の申 し出を受けることになり、続いてその任期中に、正規職 として経済科学研究トゥーク教授職に任命されることに なった。その職に私は、1932年から1949年末ま でついていたのである。」 (5) 左翼の牙城であるロンドン 大学政治経済学校に、ハイエクが赴任していたのが不思 議な印象を与えるが、その点については、同書のなかで 次のようにハイエクは語っている。「教員団の中では、経 済学者たちを一方の極に政治学者と社会学者たちを反対 の極にして、この間には巨大な差異がありました。中間 には法律家、地理学者、経済史学者たちがいましたが、 彼らは中立であるか、それともよくあるタイプは、ごく 穏健なフェビアン主義者だったといえると思います。」 (6) つまり、経済学者たちは左翼の政治学者とは対極にあり、 ハイエクが客員教授として招聘されたのも頷けるという ことである。

ハイエクによれば、「当時のLSEの教員談話室は、並 外れておもしろい連中の集まりであったが、それでもほ とんどのメンバーと知り合いになれるサイズを保ってい た。それはいつも活発な議論の場であった。1930年 代後半には、議論は主に世界の政治的発展の変化をめぐ って行われた。左翼的傾向の多数派と(古い意味の)リ ベラル派または保守派の経済学者や法学者との間の政治 的差異は鋭いものだったが、それにもかかわらず空気は いつも友好的だった。教員スタッフの総数は100人を それほど超えない程度だったと思うが、その中に並外れ て偉大な学才と会話の才をもつ人々が多く含まれていた。 すでに名をあげた経済学者たちに加えて、最高の話し手 としてハロルド・ラスキ・・・・などがいたのであ る。」<sup>(7)</sup>「このハロルド・ラスキという並外れた人物の お陰で、LSEはもっとも特異な場所だった」と述懐す るハイエクは<sup>(8)</sup>、具体的実例を挙げて、ラスキを評価す る。「ラスキと私は、二人とも授業のある日の夕方を、教 員会館であるランスロット・ビールズで過ごすことにし ていました。・・・ハロルド・ラスキが、ロシアのシステ ムの美しさについて御説をたれながら、われわれを楽し ませていたところだったので、特に注目に値します。彼 [の話] はニュース報道によって中断されました。私た ちは皆、7時半のBBCを聴いていたのだと思います。 スターリン=リッベントロップ協定(独ソ不可侵条約) のニュースが流れたのです。その後ラスキは、まるで自 分がボルシェビキ、この極悪人連中について一言たりと も誉め言葉を口にしたことなど生まれてこの方ないかの

ように振る舞ったのです。彼はそれ以前の20年間の人生で自分が口にしてきたことを覚えていないらしいのです。」 (9) ラスキは矛盾に満ちた思想家であるとラスキ研究者からもよく指摘されており、そのことを、ハイエクは彼との交流のなかで実体験したということだろう。しかし、一見矛盾しているように解せられるが、実はその言説は首尾一貫性があると考えられる。ロシア革命の理想・理念、ロシアの平等重視の姿勢を、ラスキは賞賛するが、ソ連の政治システムの弊害については、鋭い批判を展開するにラスキはやぶさかではない。ラスキはソ連のシステムの弊害についてそれを正当化することはなかったと私は考える (10)。

ハイエクのラスキ評価は、辛らつな言葉を交えた容赦 のないものであったことは、次のハイエクの言葉から窺 うことができる。「ハロルド・ラスキはほとんど笑い草で、 人々が彼のことを真面目に受け取っている時も、私はハ ロルド・ラスキを真面目に受け取ることができませんで した。今や彼の党派の同僚たちも、彼が亡くなる前でさ え、彼を一人の思想家として真面目に受け取ることはし ていません。ごく若いときには彼は優秀だったのでしょ うが、私が知り合ったときには、そうではありませんで した。」(11) ラスキは1930年代以降、マルクス主義に 接近し急進化するが、欧米の政治学会では、急進化以前 の初期ラスキに対する評価が高い。ハイエクのラスキ評 価も同様のものであったといえる。しかし、ラスキは時 代によって、強調点を変えていくが、ラスキの思想の根 底には常に一貫した流れがあることに (12)、ハイエクは 気づいてはいないようである。

ハイエクの初期の代表作である『隷属(従)への道』(1944年)とラスキとの関係について、『ハイエク、ハイエクを語る』のなかで、次のようにハイエクは語っている。「私は、すべてのやっかいな人物たちと仲良くやっていました。マンハイムとぶつかるまでは、ラスキとさえかなりうまくやっていたのです。ラスキが『隷従への道』は自分を批判して書かれたのだ、ということを理解するまでは、ということです。それ以後はよい関係は終わりました。しかし、私たちはどちらも情熱的な書籍収集家だったので、二人にはかなり共通するものがあったのです。」(13)

それでは、『隷属への道』におけるラスキ批判を、丹念にみていきたい。ハイエクは同書のなかで、官僚国家が自由を圧殺するとして、次のように述べている。少し長くなるが引用してみる。「ドイツの社会構造に特殊な・・性格は、市民生活において他国より大きな部分が計画的に上から組織されてきたということ、また、国民の大部分が、自分たちを・・・政府によって任命された役人の

ような存在だと見なしてきた、ということに由来してい るのである。実際、・・・・ドイツは長年にわたって『官 僚国家』であったのであり、そこでは、一般の官僚だけ でなく、国民のほとんどが、所得や地位をなんらかの当 局によって割り当てられ、また保障されてきたのであ る。・・・・ドイツで自由の精神がゆっくりと窒息させ られていった過程が、はたして他国で起こったとして、 人々がよくそれに抵抗しうるかどうかは、確かではない。 たとえば、・・・割り当てられた義務を果たすことの方が、 自分が役立つような分野を自ら選択することよりも称賛 に値するものとされるようになったら、また、国家の階 級制度の中に組み込まれない職業や、固定的な所得への 権利を伴わない職業は、地位の低い、むしろみっともな いものと見なされるようになったら、そこでも多くの人 が経済的保障より自由を選び続けるだろうと期待するの は、虫がよすぎる話である。・・・・・ますます多くの 人が、経済的保障ぬきには自由は『持つに値しない』と 感じるようになり、保障のために自由を喜んで犠牲にす るようになったとしても、ほとんど驚くべきことではな い。だがそれにしても、この英国でハロルド・ラスキ教 授が展開している主張が、かつてドイツ人に自由を犠牲 にするよういざなうのにおそらく最も大きな影響を与え た主張と、まさしく同じものであるという事実を目のあ たりにすると、われわれは不安に陥らざるをえないので ある。深刻な貧窮に対して適正な保障をすることや、見 込み違いの活動やその結果である破局を生み出すような 原因をできるかぎり少なくすることは、政府の活動がめ ざす主要な目的の一つであるべきだという点には、どん な問題もない。しかし、そういった努力が成功を収め、 かつ個人の自由を破壊しないようにするためには、保障 は市場の外部においてなされ、競争の機能が阻害されな いようにしなければならない。自由が維持されるために は何らかの保障は不可欠である。というのは、自由が必 然的に含んでいるリスクがあまりにも大きなものとなっ てしまうと、多くの人々は、それに耐えることができな くなるからである。このことは決して見落としてはなら ない真実である。しかしまた、今日、知識人のオピニオ ン・リーダーの間で、自由を犠牲にして保障を得ること を称賛するのが流行となっていることは、何にもまして 致命的な危険である。自由とは代償なしには手に入れら れないものであり、われわれの自由を保持するためには、 深刻な物質的犠牲にも耐える心構えが個々人に要求され るという事実にはっきりと目を向け、これを率直に学び 直すことが不可欠である。」(14)

自由は経済的保障をぬきにしては考えられないとするラスキの社会民主主義的考えは、ドイツの官僚国家につ

ながるものであり、人類が大事にしてきた自由を圧殺し、 隷属への道を歩むことになると、ハイエクはとらえてい る。ラスキは、すべての人間が生きるに値する社会を形 成すべく、自由を平等の文脈のなかでとらえるべきだと 主張してきたが (15)、これは今日でいうところのセーフ ティネットであり、市場の経済活動をすべて排除するも のでも、個人の聖域としての自由を侵害するものでもな いと私は考える。このような自由は、ラスキが最も大切 にしてきたものである。

ハイエクは、『隷属への道』のなかの「われわれの中の 全体主義者」の章において、ラスキを引き続き批判して いる。ハイエクによれば、「市場によるすべての個人を超 えた非人格的規律によって支配される秩序を選ぶか、そ れとも少数の個人たちの意志によって支配される道を選 ぶか、この二者択一以外のどのような可能性もわれわれ にはない。そして市場による支配を破壊しようとして活 動している人々は、意図しようがしまいが、少数者によ る支配の状況を創り出すのを手助けしているのである。 『労働運動』がその実現を追及している新しい秩序が樹 立されたときには、そこで働く人々の何人かは、おそら くこんにちよりもよい生活をしているだろう。・・・・だ が、たとえそうだとしても、最後には、英国の働く人々 の過半数が・・・・その協議のおかげで、自らの個人的 自由を危機にさらすことになった。・・・・いま『計画化 社会』の創設へと踏み切っている労働党の、最近の政治 綱領を研究することは、非常に憂鬱な経験である。『伝統 的な英国を回復させようとするあらゆる試み』に対して、 現在これに対抗する対策案として提出されているものは、 単に一般的な概要だけでなくその詳細も、また、それが 使用しているあらゆる言語でさえ、25年以前にドイツ を支配していた社会主義者たちが、夢として描いていた ことと区別することができない。このように類似してい るのは、『戦時中、国家の諸資源を総動員するために必要 とされた政府による管理や統制の諸手段』を、平和の時 代においても維持し続けよと要求する、ラスキ教授の動 議に基づいて採用されることになった、まるで決議のよ うな要求だけではない。それに加えて、ラスキ教授がい まや英国に対して要求している『平衡がとれた経済』と か『共同体の消費』のためにすべての生産は中央集権的 に管理されなければならないといった要求に見られる、 あらゆる特徴的な標語が、実は25年前のドイツのイデ オロギーを、そっくりそのまま写し取ったものなのであ る。今から25年以前なら、『競争的な自由放任秩序を廃 止して、これにとって代わるべき体制として提案された 計画化社会が、そのような自由放任的秩序よりもはるか に自由な社会である』、といった素朴な信念を人々が抱い

ても、まだ仕方がないと許される面があったかもしれな い。だが、それから25年もの経験を経て、その経験を 通して古びた信念を再検討した後で、しかもわれわれが そういった教義と闘っているただ中にあって、改めてそ のようなものが信奉されているのを見ることは、言いよ うのないほどの悲劇である。議会においても、世論に対 しても、過去の各種進歩的な諸政党の立場を、いまでは 大きく代表することになった偉大な政党、すなわち労働 党が、過去に発生したすべての事柄の光に照らして調べ てみれば反動的とみなす以外ない運動に対して味方する ようになってきていることこそ、現代において起こった 決定的な変化である。そしてこの変化が、自由主義者が 尊重しなければならないあらゆることを脅かす、致命的 な脅威の源泉となっているのだ。・・・・・自由に対す る反対の立場が、第二の反動的政党である労働党によっ て、今後いつまでも独占されなければならないというの なら、もはやわれわれには、まったくのところ、どんな 希望も残されていないことになるだろう。」 (16)

ラスキが「計画的民主主義社会」の創設を説き、戦時 における政府の統制経済を戦後も継承し、「同意による革 命」を提唱したのは事実である。また、産業の国有化を 提唱したのも彼自身である。しかし、そのことをもって、 少数者による支配の状況を創り出すことを、ラスキが手 助けしたことにはならないであろうと、私には思われる。 一つは、一党独裁政権ではなく、複数政党制の維持を、 ラスキが重視していること。二つは、諸集団を前提とす る多元的社会を、ラスキが提唱していること。三つは、 産業の国有化は主たる産業、つまり基幹産業のみに限定 し、それ以外は、市場経済における自由な企業の経済活 動を、ラスキが主張していることである<sup>(17)</sup>。但し、ラ スキが基幹産業に限定するとしているとはいえ、産業の 国有化を提唱したことは、効率性の悪さ、組織の硬直性、 労働者の依存心の増大という観点で問題があったと言わ れても仕方がない面があるだろう (18)。 市場経済を前提 としつつも、どの程度のセーフティネットをわれわれは 構築する必要があるかを、常に模索していく必要性があ るといえよう。

## 3. ラスキ、マクファースンの自由主義観

## (1) ラスキの自由主義観

ラスキとマクファースンが古典派自由主義から新自由主義までをどのようにとらえ、それに対抗するものとして、どのようなものを提示しているか、についてここではみておきたい。マクファースンは『所有的個人主義の政治理論』(1962年)を著して<sup>(19)</sup>、脚光を浴びたが、これはラスキの『ヨーロッパ自由主義の発達』(193

6年)の問題意識を継承したものであると言われてきた (20)。但し、これまでこの両著の比較対照はあまりなされてこなかった。ここでは両者が取り上げた思想家のなかで、紙幅の関係で、ジョン・ロックに限定して、比較対照を行っておきたい。ラスキ、マクファースン研究の充実の一助になればと考えている。

ラスキは、『ヨーロッパ自由主義の発達』のなかで、1 6、7世紀から20世紀初頭までのヨーロッパ自由主義 を考察している。ピューリタン、カルヴァニスト、ロッ ク、ホッブス、ヒューム、スミス、ハリントン、ヴォル テール、バーク、ベンサム、ディドロ、バルナーブなど の諸思想を通して、自由主義の発達を洞察している。本 稿では、主としてラスキのロック理解に重点をおいてラ スキの著述を紹介していきたい。

ラスキによれば、中世から近世にかけて、身分から契約へ、支配階級は貴族から資本家へと移行した。新しい哲学として、自由主義が台頭した。自由主義は世界市場の確立を求めた。自由主義とはどのようなものであるか。それは、有産階級の利益を守るために行使されるものであった。自由主義の観念は歴史的に、財産の所有と不可避的に関連を持っている。自由主義は、物質的条件の一般水準の向上に役立った (21)。「資本主義の全精神は、生産手段の所有者を、彼が生産手段を完全に利用することを抑制する規則を守る必要から、自由にしてやろうとする努力である。自由主義の勃興は、このような精神の働きを正当化しようとする一思想の勃興である。」 (22)

さらにラスキは言う。封建主義から資本主義へ至る過 程は、完成まで3世紀を要した。但し、ヨーロッパの なかで、イギリスが最も好調に資本主義の形成を行っ た(23)。1689年、イギリスで名誉革命が起こったが、 この革命の哲学者はロックであった。彼は、「生命・自由・ および財産の自然権」を力説した。彼は国家を「努力を して財産を蓄積する人が欲する利益を守るために作られ たものと、看做すことに何の困難も感じない。」<sup>(24)</sup>ロッ クが強調する自由とは、商店と商店主が「自分の財産で 達成することを期待しうるような自由である。」<sup>(25)</sup> ロッ クは彼らの世代の人々に対して、「財産所有者を、財産の 蓄積に用いられた努力とそれが代表した社会的善との故 に保障するに値するものとしたような、財産理論を与え たのである。」(26)財産の安固は国家の侵害から完全に守 られねばならないということについて、ロックは何らの 疑いをも持たなかった。国家は私有財産に対する人々の 権利を確実ならしめるために成立するのである(27)。 国家を有産者の社会と考えたのは、ロックの理想であ る<sup>(28)</sup>。ロックは、有産者が当然社会の支配者たるべき である、という当時の人々の意見を抱いていたのであ

る(29)。

さらにラスキは続けて、ロックについて次のように述べる。自然権の主要な前提は、国家の運営は経済力を持つ者の意志に合致しなければならない、という便利なものであった。「したがって自然権の観念は、ロックにおけるが如くに、財産は自ら統制されることに同意するときにのみ統制されるという観念を意味した。そこで自由とは、政治上では、財産所有者が憎むような財産権に対する干渉を差し控えねばならない義務を意味することになった。」 (30)

ロックは今から300年前の人物であるが、このようなロックの自由主義の延長線上に今日の自由主義の発展があるとラスキはみている。このような自由主義に対して、ラスキは、平等を考慮していないと批判している(31)。ラスキによれば、このような自由主義は社会のほんの一部の人々のためにのみ役立つ教説であり、工場と土地を持たない労働者の犠牲の上に成り立つものである。資本主義の膨張期におけるその不都合に対する真の批評は、ただ社会主義を勃興させただけではなく、明白な人道を名とする新しい干渉主義の必要も生んだ。幼児労働の結果や、それが惹起した下品な非衛生的な都市や、T. H. グリーンが言った通り、街の栄養不良の住民にいずれかの酒場を選ばしめた自由の概念を見たとき、実業家のなかからも疑問の声が上がったのである(32)。

ラスキは言う。「少なくとも自由主義は積極的国家観を 採用すべきであることが、一方では労働組合の圧力によ って、又イギリスではグリーンやマシュー・アーノルド のような思想家によって、フランスではトクヴィルによ って、ドイツでは講壇社会主義者たちによって、教えら れたのである。次いで大衆のための累進課税の観念が、 自由主義観念の不可欠の一部分となった。・・・・・ほ ぼ19世紀の70年代以後、社会奉仕国家が出現する。 その基本原理は二重であった。一面においてそれは、一 般原則として生産手段の私有は維持せらるべきことを肯 定したが、他面では、既に普通の生活水準の一部をなす ものと認められていた快適品を自分の賃金では買う余裕 のなかった人々の利になるように、この私有の結果を統 制すべき用意をした。少なくとも1914年の戦争まで、 自由主義的観念のこの部面が、マルクス哲学にかぶれて いた人々を除き、全ヨーロッパの人心を支配した。・・・・ 典型的なイギリス社会主義はフェイビアン社会主義であ って、この教義体系にとってはジョン・スチュアート・ ミルの影響の方がマルクスのそれよりも遥かに深刻であ った。」 <sup>(33)</sup>

自由主義の観念が修正を加えられ、積極国家、社会奉 仕国家の出現をみるに至った。この出現に大きな影響を 与えたのは、グリーンであり、ジョン・スチュアート・ ミルである。ラスキはこのように理解し、彼らの思想に、 従来の自由主義に対する対案があると期待しているので ある。

### (2) マクファースンの自由主義観

マクファースンは、『所有的個人主義の政治理論』のな かで、ホッブス、レベラーズ、ハリントン、ロックなど、 自由主義の基礎となる17世紀イギリスの政治理論を検 証している。ここでは、ロックに焦点をあてて、マクフ ァースンのロック観をみておきたい。マクファースンは 次のように述べている。ロックは、あらゆる人間は自分 自身の身体の所有権をもつ、という公準からはじめる。 これに対しては、彼以外の何人もなんらの権利をもたな い。彼の肉体の労働と彼の手の仕事は、本来、彼のもの であるといってよかろう (34)。このロックの主張につい て、マクファースンは次のように説明する。何であれ、 ある人がそれの自然状態から取り出すところのものは彼 がそれに自分の労働を加えたのである。彼の労働をそれ に加えることによって、彼はそれを彼の所有とするので ある(35)。土地に関する領有については、ロックの次の 記述をマクファースンは紹介している。どんな土地であ れ自分の労働をそれに加えたものを領有する権利を彼に 与えるのである <sup>(36)</sup> 。

人は自分自身の身体に対して所有権をもつ。→人は身体の活動である労働に対して所有権をもつ。→人はその労働の成果物、生産物に対して所有権をもつ。という論理展開のなかで、ロックは私的所有権を正当化したとマクファースンはみている。

マクファースンによれば、このようにして正当化された個人的領有に、ロックは三つの制限を課しているという。第一の制限は、他の人たちにとって十分に、そして同じく満足できるほど残っているかぎりでのみ、ある人は領有してもよい<sup>(37)</sup>。第二の制限は、物が腐敗する前に誰かが生活のなんらかの利益に役立たせうる分だけ、それだけ彼は自分の労働によって、それに対する所有権を確定してもよい。これを越える分は何であれ、彼の分け前以上のものであって、他の人々に属する<sup>(38)</sup>。第三の制限は、正当な領有はある人が自分自身の労働でもって調達しうる嵩に制限される。これは労働に基づく所有の正当化に必然的に含意されているものである<sup>(39)</sup>。

マクファースンによれば、「もしロックがここでとどまっていたとしたら、彼は制限された個人的所有権を弁護した」ことになる (40)。しかし、その後どんでん返しをロックは実施している。「乗り越えられた諸制限。」制限された所有権から無制限の所有権への移行についてのロ

ックの展開を、マクファースンは次のように紹介してい る。第二の制限である「腐敗の制限」の乗り越えについ ては、貨幣の導入で可能であるとしている。金や銀は腐 敗しない。人はそれゆえ正当にそれの無制限な量を蓄積 しうる。人は余剰分と交換に金や銀を貯蔵しうる(41)。 第一の制限である「十分さという制限」の乗り越えにつ いては、次のような推論で可能であるとしている。広大 かつ肥沃な領土を持っているアメリカの先住民の王と土 地なしのイギリスの日雇い労働者との生活水準を比較す ると、後者のほうが生活水準が高い。つまり、土地なし であっても、他人にとって同じく満足できるほどの生活 が、イギリスの労働者に提供される。むしろ、すべての 土地が社会の一部の人間によって領有されているほうが、 もっとましな生活が創出される(生活必需品の支給)か らよいのであるという論理である (42)。 第三の制限は最 も乗り越えがたい制限のようにみえる。しかし、賃金の 代償に労働の譲渡性を主張するのは少しも不自然ではな い(身体の譲渡性は否定)。労働の所有性の強調によって より一層その譲渡性が理解されうる。賃金と交換に売ら れた労働は、買い手の所有となり、労働の産物を領有す る権利が与えられる(43)。このような労働の商品化によ って生じる非人間化の影響については、ロックの良心の なかでわずらわされることはなかったようである (44)。

以上の三つの制限の乗り越えによるロックの所有権について、彼の業績を、マクファースンは次のように総括する。ブルジョア的領有に道徳的な基礎づけを与えた。 無制限な個人的領有に対する自然権の正当化を行った。 階級差を自然的なものとし、資本主義社会に対する積極的な道徳的基礎を提供した<sup>(45)</sup>。

マクファースンによれば、ロックをはじめとする17世紀の政治理論には、所有的個人主義の仮定が貫徹している。この仮定とは、人は彼自身の身体の独占所有のおかげで自由かつ人間的であること、そして人間的社会は本質的には一連の市場関係であることである。この仮定は17世紀の所有的市場社会の現実にふさわしかった。イギリス、およびその他の現代自由民主主義国家は、依然として、20世紀においても所有的市場社会である(46)。今日においても、所有的個人主義の仮定が根強く存在している。J.S.ミルから現代までの多くの理論家がその仮定を道徳的にけしからぬと異議申し立てをしたとしても、市場社会を斥けない限り、自由民主主義国家は自由主義と民主主義との間のジレンマを解決できない。

マクファースンは別の著書で、西欧自由民主主義における個人主義は、人間の本質観という点で、ホッブスからベンサムまでの功利主義的伝統にみられるように、個

人を本質的に効用の極大化的消費者とみる見解があるという。これを前述したように「所有的個人主義」と述べている (47)。マクファースンによれば、これは多元主義理論のレベルに置き換えると、「所有的多元主義」であり、それが今日根強く存在しているという。「所有的多元主義」は効用の極大化的消費者としての人間観、市場的性格を要件とし、アメリカの主流の多元主義およびM・フリードマンやハイエクの多元主義をさす (48)。この多元主義にわれわれが依拠しないようにすることを、マクファースンは説いている。現代の新自由主義を編み出したM・フリードマンやハイエクを「所有的個人主義」につながる「所有的多元主義」であると解釈し、それに依拠することの弊害を、マクファースンは強調しているのである。

「西側の人間が自分たちの所有的な市場道徳を放棄しないかぎり、われわれの力は低下していくであろう」という見通しを、マクファースンは示している<sup>(49)</sup>。さらに、マクファースンは、「人間性を創造的な活動として回復する社会へ進むこと」以外に<sup>(50)</sup>、自由民主主義社会が生き残る道はないと説く。それは、西欧自由民主主義におけるもう一つの個人主義の伝統、つまり「発展的個人主義」に、われわれが依拠することを意味する。 J. S. ミルとT. H. グリーンから今日までのヒューマニスティックで新理想主義理論にみられるように、個人を本質的にその人間的な諸力ないし潜在的諸力の行使者、発展者と見る見解である<sup>(51)</sup>。

#### 4. グローバリズムの現状

日本の場合、「一億総中流社会」といわれていたが、その平等神話は崩壊した。90年代以降のグローバル経済の進行によって、格差社会、下流社会、ワーキングプアなどの言葉が、近年、頻繁に聞かれるようになった。暉峻淑子氏は『格差社会をこえて』のなかで、かつての総中流意識に代わる生活不安が広がっている。それは民主主義の否定であり、人権の否定でもある社会の到来である、と述べている (52)。

橘木俊詔氏は『格差社会』(2006年)のなかで、そのような社会の実態について次のように述べている。イタリアの統計学者ジニが考案したジニ係数は、人々が完全平等にいるとき(その社会の富を、構成員が均等に配分している場合)はゼロ、逆に完全不平等にいるとき(その社会の富が1人の人間に集中している場合)は1となる。1に近づくほど、その社会は所得分配の不平等度が高いということになる。OECDが2004年末に公表した調査結果によれば、日本のジニ係数は、0.314となり、先進国のなかでは、かなり不平等度の高いグル

ープに属するようになった<sup>(53)</sup>。イギリスとアメリカは、これまで常に不平等度の高いグループであった。いずれも新自由主義という思想を基本に置いた国である。市場原理主義に基づいて競争を促進するような経済体制をとっており、「自己責任」が貫かれている。今日、政治家や企業家をはじめ、新自由主義への信奉を強める傾向が日本にはある。日本の不平等度のレベルが、アメリカやイギリスに近づきつつあるのは、そうしたところに要因がある<sup>(54)</sup>。

さらに続けて、橘木氏は次のように述べる。その国の 平均的な所得の50%以下の所得しかない人を貧困者と 定義する。国民のうち何%が貧困者なのかを貧困率とい う。2004年のOECDの調査によると、日本の貧困 率は15.3%で、アメリカ17.1%、アイルランド 15.4%に次ぐ高さとなっている。デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドといった北欧諸国 は、4~6%台という低い貧困率である。したがって、 国際的にも日本の貧困率は非常に高い位置にあるといえ る。80年代半ばの日本の貧困率が11.9%であった が、それからの増加も著しい<sup>(55)</sup>。

このように貧困率が日本で高くなった要因として、橘木氏はいくつかの要因をあげている。一つに非正規雇用労働者の増大である。1995年からの10年間、正規労働者が約400万人減少し、非正規労働者が約630万人増加した (56)。二つに、成果主義賃金の導入である (57)。三つに、税の累進度の緩和である。所得税の最高税率が1986年は70%であったのが、1999年以降、37%に下がっている。高所得者優遇の税制への変更である (58)。この点に関して、暉峻氏は、最も大きな税の軽減を受けたのは年間所得が1800万円を超える高所得者層であった、と述べている (59)。

橘木氏は、新自由主義の歴史に関して、次のように総括している。サッチャー首相、レーガン大統領が行ったことは、第一に、市場原理の活用である。規制緩和による競争を促進した。第二に、大幅な減税政策である。第三に、福祉の見直しである。このような政策は、経済の立て直しという面では成功を収めたが、所得分配の不平等化と財政赤字をもたらした。サッチャー、レーガンの流れを汲む日本の構造改革は、不良債権処理、公共事業の削減で一定の評価をあげたが、格差の拡大を是正せず、むしろ助長する結果を生み出した (60)。

橘木氏によれば、このような構造改革の底流には、市場原理主義を基盤とする哲学、思想が働いている。市場にすべてを任せれば経済はうまくいくという論理である。このような考え方を採用する新古典派経済学が最近広まっている。経済学者でいえばフリードマンやハイエクな

どの考え方が勢いを増している (61)。 つまり、今日、世界を席巻する市場原理主義の負の遺産の責任は、ハイエクにも大いにあるとみなされているということである。

グローバリズムは長時間労働とも密接な関係がある。森岡孝二氏は、『働きすぎの時代』のなかで<sup>(62)</sup>、グローバル資本主義によって、長時間労働が世界的に蔓延していると述べている。同氏によれば、先進国は80年代半ば前より働きすぎの時代に突入している。日本はいうまでもないが、アメリカにおいても、「働きすぎのアメリカ人」という現象が生じている。イギリスでも働きすぎとKaroshiが問題になっている。法定労働時間が35時間で時短先進国であるドイツにおいても、労働時間延長について、労使の合意が広がっている。2000年に週35時間制を導入したばかりのフランスにおいても、35時間制を見直す動きが広がっている<sup>(63)</sup>。

このような世界的な働きすぎの原因として、森岡氏は、次の諸要因をあげている。第一に、91年のソ連邦の崩壊と89年東欧革命によって、旧ソ連と東欧の市場経済化が進行したこと。第二に、中国が世界の工場としての役割を果たしていること。第三に、韓国、中国、台湾、香港(中国)、シンガーポール、タイ、フィリピン、インドでは長時間労働が続いていることである。以上の三つの要因から、日本、アメリカ、西欧諸国の多国籍企業は、上記の国々に、工場を移転して、大規模に現地生産し、本国に生産したものを逆輸入している。日・米・西欧の労働者は、現地の労働者と、賃金や労働時間をめぐって熾烈な競争にさらされざるを得なくなる (64)。

働きすぎのもう一つの原因として、森岡氏は、アメリカの株価至上主義経営をあげている。株主を重視し株価を高くすることを優先している。そのために、大規模な人員削減と残った労働者への仕事量の増加が生じている。賃金の引き下げと福利厚生の削減も生じている。非正規雇用労働者が増え続け、雇用の不安定化に拍車をかけている (65)。

森岡氏によれば、日本においても、90年代以降、株価至上主義経営が台頭し、リストラ、労働者の賃金や福利厚生の切り下げが進み、働きすぎが助長されている (66)。

新自由主義によって、労働の規制緩和と二極分化が現在進行しているが、これについては、森岡氏は次のように述べている。少し長くなるが引用してみる。「先進諸国では、1980年代初めを境に、それまでの緩やかながら着実な時短の流れが止まり、再び働きすぎへと向かう流れが強まってきた。こうした逆流は、労働時間の増大の方向にだけ向かっているのではない。この間に多くの企業において、正社員が絞り込まれてより長時間働くよ

うになるとともに、短時間を切れ切れに働くことが多い パート・アルバイトなどの非正規労働者が増えてきた。 これに加えて、労働分野の規制緩和が進んだ結果、労働 時間は・・・・多様化、分散化、個人化に向かうように なった。・・・・・・雇用の不安定化と労働時間の非標 準化・・・なぜこのようなことが起きてきたのかを考え てみたい。まず思い起こされるのは、イギリスのマーガ レット・サッチャー首相 (1979年5月~1990年 11月)、アメリカのロナルド・レーガン大統領(198 1年1月~1989年1月)、日本の中曽根政権(198 2年11月~1987年11月) の名で知られる『新自 由主義』の流れである。英米日のこの三人のリーダーは、 1980年代に、「小さな政府」を唱え、福祉国家が大き くなりすぎたという理由で社会保障費を抑えるとともに、 民間企業の営利機会を拡大するために規制緩和、民営化、 市場化を推し進めた。このような『新自由主義』の政治 思想は『市場個人主義』の経済思想に支えられてい る。・・・・市場個人主義は、個人の権利と自由は市場を 最大限に利用することによってもっともよく保障される と考え、国家による経済運営の調整、規制、介入を原則 として否定する。そのために、市場個人主義は、市場自 体が法や慣習や道徳などに支えられて機能する社会制度 であることを見ず、文化的・社会的・歴史的な背景を異 にするさまざまなタイプの市場があることを見ようとし ない。また、金銭的価値や利己心に重きを置いて、経済 システムが機能するうえでの信頼や協同や社会的絆の機 能を正当に考慮しない。市場個人主義は、労働市場に適 用されると、労働力をまるで一般の商品であるかのよう に取り扱い、労働者の保護と労働条件の改善のために獲 得されてきた労働分野における種々の規制の緩和や撤廃 を求める主張として立ち現われる。」 (67)

このような市場個人主義を誰が提唱したかは明記されてはいないが、一般的にはフリードマンやハイエクであるとされている。前述の橘木氏は、市場原理主義の負の遺産は彼らにあるというような解釈をみせていたが、このような解釈について、ハイエク研究者はどのように考えているかをここで紹介しておきたい。

『ハイエクの政治思想』のなかで、山中優氏は次のように述べている。米国のレーガン政権や英国のサッチャー政権にも大きな影響をハイエクは与えた。彼の議論は、「中央計画経済や福祉国家に対する有力な批判の武器として分権的で多元的かつ動態的な市場システムの概念を提示し、20世紀最後の四半世紀における市場原理復権の潮流の中核的地位を占めることになった。」(68) ハイエクは、各自の目的に従った自由な行動によっても、無秩序状態に陥ることなく、自生的に秩序が形成されること

が可能であり、それが実際に市場システムのなかに存在していると説いている。そのような議論が「盲目的な市場の動きに対して政府が合理的に介入することが秩序の安定に寄与するという従来の常識を覆す画期的な議論として脚光を浴びたのである。」 (69) 山中氏は続けて言う。しかし、「ハイエクの議論は・・・市場の論理が人々の自然感情にそぐわない冷酷非情な側面を孕んでいることを率直に認めるものであり、それを承知の上で覚悟して市場を受け入れることを迫る非常に厳しいメッセージをわれわれにつきつけるものなのである。」 (70)

ハイエクはセーフティネットを政府が用意することについては、必ずしも否定的ではなかった、と山中氏はみている。「きわめてささやかではあるけれども、一定の救済策を民衆に施す任務、すなわち人々に必要最低限の生活レベルを一律に保障するという任務を、政府の果たすべき重要な役割として明確に位置づけていたのである。」 (71)

今日、グローバリズム、市場原理主義の弊害が多々指 摘されているが、このような弊害をハイエクは意図した ものではなく、これはハイエクの議論の理想とかけ離れ ているという見方を山中氏はとっている。「市場原理主義 が理想としていたのは、自由活発に自己利益を追求しな がらも、それと同時に他人の自由を尊重する健全な自己 規律精神を兼ね備えた人々からなる社会に他ならなかっ た。・・・・・ハイエクの市場原理が前提としていた のは、このような分別を備えた人間像に他ならなかっ た。」(72)「たとえばわが国における『分割民営化路線』 が実際に生み出したものはといえば、このような精神規 律に支えられた健全な市場経済とは似て非なる、いわゆ る『バブル経済』に他ならなかった。そこに見られたの は地道な経営努力による勤勉な経済活動ではなく、むし ろ一攫千金を目論んで目先の利益を手っ取り早く追い求 めようとする非生産的な投機行動に他ならず、止まるこ とを知らずに膨れ上がった金銭欲による株の売買や土地 ころがしなどであった。また、イギリスやアメリカに目 を移してみても、そこで起こった事態は、むしろ企業の 乗っ取りや合併行動などによって手っ取り早く莫大な利 益を手に入れようとする非生産的な利潤追求行動でしか なかったのである。」 (73)

しかし、ハイエクの側に全く非がないかについては、 山中氏は次のように述べている。「たしかにハイエクには、 投機家の活動を否定・非難する言説は見受けられない。 むしろ、・・・ハイエクは投機活動を肯定的に考えていた であろうと思われる。」<sup>(74)</sup> このようにハイエクの側にも 問題があるが、ハイエクが支持する投機活動は実体経済 を忠実に反映したものであって、転売のみを目的とした ものではないと、山中氏は但し書きをつける (75)。

労働市場の柔軟性や貧富の格差の拡大という現状を前にして、「ハイエクは、政府による必要最低限の生活保障の必要性を説いていたのである。ところが、昨今のグローバル化の驚異的な進展は、政府からそのための能力を奪いつつあるように思われる。」と山中氏は述べ、ハイエクの予想を超えたグローバル化の進展に驚嘆している (76)。

「ハイエクは市場競争を称揚する一方でその厳しさにも目を配っており、必要最低限の社会的安全網の整備を政府の重要な役割と説いていたにもかかわらず、グローバル経済の奔流は、実際にはそのための政府の能力を大幅に低下させ・・・貧富の格差を急激に拡大し、経済的弱者を深刻な生活不安へと追いやりつつある。・・・・・21世紀における現実は、ハイエクの思想を裏切るものとなっていると言わざるを得ない。」(77) このように、ハイエクはセーフティネットを主張していたのであり、21世紀の現実はハイエクの想定外であるという見方を、山中氏は示している。

さらに山中氏は、現在のわが国の構造改革のもたらした現実に言及した上で、その現実とハイエクとの関連について次のように述べている。「現在のわが国に生じつつある社会は、地道な勤労精神にみちた健全な中産階級社会ではなく、むしろ勝者と敗者とが両極分解した社会であり、経済的格差のみならず、『努力すれば報われる』という希望の面でも両極分解した社会、すなわち希望格差社会に他ならない。・・・・・そのような希望格差が生じているなかで、市場競争のもたらす結果が努力や徳性の程度に比例するとは限らないというハイエクの所説がその論理を徹底させるとき、むしろ倫理的なシニシズムが蔓延する恐れがあるだろう。」(78)ハイエクを擁護しつつも、ハイエクの所説のなかに、格差社会に至る要因が潜在していることを、懸念している様子がここからは読み取れる。

山中氏によれば、「社会主義や福祉国家の行く末に全体主義の到来を警戒するあまりに、他者とのつながりを求める人間の本源的な要求を部族社会の情緒という蔑称で呼びつつ一蹴したハイエクの議論は・・・・人々の孤独感を悪化させるだけであるにちがいない。」(79)他者へのつながりを絶つ、それは他者への関心の低さを意味しており、そこには他者の福利への関心のなさを読み取ることができるかもしれない。

山中氏は言う。「ハイエクの時代には考えられなかったほどに市場原理がその論理を徹底させている現在、市場競争のもたらす結果が努力と徳性とに必ずしも関係しないことをあまりにも冷めた調子で説くと同時に、他者と

の情緒的なつながりを求める人間の本源的な要求を極度 に警戒するハイエクの所説は、そのままの形でわが国に 適用することは却って危険であろう。」(80)山中氏はハイ エクを評価しつつも、市場競争のもたらす結果に対する 冷たすぎる言動と他者への関心の低さに、ハイエクの所 説の欠陥をみているように思える。市場原理主義の弊害 がハイエクと結びつけられて、一般的には報じられてい るが、そのようなことはないというのが山中氏の立場で ある。しかし、市場原理主義のもたらす現実を容認しか ねないハイエクの言動に、ハイエクに学ぼうとする山中 氏ですら懸念をいだいているのがわかる。また、必要最 低限の社会的安全網の整備を政府の重要な役割であると ハイエクは唱えたとあるが、このようなセーフティネッ トとして、ハイエクがどの程度のものを考えていたのか、 国民が安心しても足るようなものを考えていたのか、そ れとも極めて不十分なものを考えていたのか、今後検討 してみる必要がある。

なお、山中氏が述べているが、今日、市場経済なしに われわれはやってゆくことはできないのも事実である。 多種多様な需要にきめ細かく対応できる分権的な市場 メカニズムのすばらしさを説いたハイエクの市場論に は、山中氏とともに、われわれも学ぶべき点はあるだ ろう<sup>(81)</sup>。

#### 5. おわりに

グローバル経済、市場原理主義の弊害から抜け出す方 法があるかについて、ラスキ、マクファースンの対案を 最後にみておきたい。

ラスキは計画社会の採用を主張し、ハイエクから隷属 への道であると批判されたが、ラスキは、必ずしも市場、 個人的自由に対して否定的ではない。多元主義者である ラスキは、産業社会に対する画一的な国家統制を課すソ 連型の国家社会主義(全生産手段の国家所有という一元 的所有形態) にはむしろ批判的である。生存に不可欠の 商品の生産については基幹産業の国有化をラスキは提唱 するが、生活に彩りを与える商品の生産については共同 消費組合、高級商品の生産については私企業の併存を主 張している。このような生産管理における多様性の確保、 つまり市場経済を前提にした商品の生産の主張は、各人 が果たす社会的機能に基づいた受け取る報酬の差異の許 容というラスキの主張とあいまって、生産性・技術革新 の確保、個人的自由の開花に対する彼の配慮であるとい えよう (82)。ソ連、東欧の社会主義の崩壊は、市場に対 する無理解から生じている。今後考えるべきどのような 改革案であっても、市場を前提とするものでなければな らないだろう <sup>(83)</sup>。 なお、ラスキの基幹産業の国有化の 主張であるが、1990年代にイギリス労働党の綱領とも言われる国有化条項が削除された理由をふまえて、その点は割り引いて評価されるべきであろう。

明白な人道を名とする新しい干渉主義、これはT. H. グリーンが提唱したものである。自由主義の観念に修正を加え、積極国家、社会奉仕国家が出現するに至った。この出現に大きな影響を与えたのは、グリーンであり、ジョン・スチュアート・ミルである。彼らの思想を、ロック以来のヨーロッパ自由主義に対する対案として、ラスキは期待していたが、ここに、今日の市場原理主義弊害克服のヒントをみることができるだろう。

ラスキは、現代資本主義国家には二面性があるが、そのなかの共同・社会的機能を重視すべきであると考えていた。グリーンにならって、国家の機能は、市民の権利の体系を保障することであるとした。また、別の表現を使って、消費者・市民としての利益を保障することであるとした<sup>(84)</sup>。その例として、教育、公衆衛生、住宅などの提供整備、秩序の維持、経営が公共の利益にとって有害なものとなる点での諸職業の管理を<sup>(85)</sup>、ラスキは国家の重要な役割として挙げている。赤裸々な市場原理主義のおぞましさがみられる今日、ラスキの国家の共同・社会的機能重視の姿勢に学ぶべき価値があると私は考える。

次にマクファースンである。彼によれば、西欧の個人 主義は単一の概念ではなく、二つの個人主義の伝統があ り、併存して今日に至っている。一方の極に、ホッブス からベンサムまでの個人を本質的に効用の極大化的消費 者とみる見解がある。他方の極に、J.S.ミルとT. H. グリーンにみられるように、個人を本質的にその人 間的な潜在的諸力の行使者とみる見解がある。前者は所 有的個人主義であり、後者は発展的個人主義である<sup>(86)</sup>。 自由民主主義のジレンマは、所有的個人主義の根強さに ある。このマクファースンの考えを、1980年代以降 に適用すれば、今日の自由民主主義諸国の市場原理主義 の弊害は、所有的個人主義の根強さにあるということに なると私は考える。マクファースンのカナダトロント大 学の同僚であるC・ベイによれば、古くはロックやベン サムの著作にみられ、現在ではハイエクなどの著作にみ られる「所有的個人主義」は、人間の基本的欲求と矛盾 をきたしている (87)。このような所有的個人主義ではな く、発展的個人主義の側に立脚することが望まれるとマ クファースンは主張したが、そこに、今日のグローバリ ズムの弊害から脱却するヒントがあるように私には思え

マクファースンは理想とする民主主義社会を築くために、「人の力」の減少をもたらす所有的市場社会を否定し

ている。この点については異論があるだろう。『社会主義の民主的再生』を書いたセルツキーによれば、市民的自由、政治的自由などの個人的自由は、市場社会が機能してはじめて開花するものである。したがって、市場社会を否定すれば、個人的自由を市民は享受できないことになる (88)。ここでマクファースンが否定しようとした市場社会が一体何であるかが問題となる。

この点に関して、マクファースンの弟子でトロント大学のカニンガム教授も、1994年出版の著書のなかで、同じ疑問を提示している。「マクファースンは、自ら市場社会と呼称した社会、すなわち、自らと他人の能力を売買可能な商品であると考えさせるような文化をもった社会、これを強く批判しているが、市場経済をどのようにとらえていたかという点では、不明確なものがある。社会主義的統制経済が失敗したことは明らかであるから、市場経済について、何らかの立場がしめされなければならないし、また経済市場の余地が、資本主義のオールタナティブにあっても保持される必要にある。だから、どのように、またどの点で、社会主義経済と市場との折り合いをつけるかをめぐって、目下、重要な論争が繰り返されているのである。」(89)

カニンガム教授は、以上の論点について、2007年 に来日した際に、次のように論を進め、国際シンポジュ ームで発言している。「ソビエト型の計画経済化の失敗が、 競争的市場が効率的な現代経済にとって欠かせないもの であるということを証明したとすれば、マクファースン の市場に対する敵対は、所有的個人主義と市場との結び つきについての彼のテーゼを弱めない方法で、再構築さ れなければならない。・・・・・市場経済と市場社会 とは区別することが必要である。マクファースンもその ことを受け容れている。市場取引の実質的役割を担って いる経済は、それ自体有害ではない。所有的個人主義の 文化を基礎とするような市場社会を、市場経済が引き起 こすとき、それは有害となる。人々が自己中心的な行動 に走るのは、まさかのときに助けてくれるような社会的 施策がないという恐怖からである。・・・・・市場経 済の不安定性は、人々が自己の諸才能を十分に活用する ことができるという意味で、生きがいのある生活を追及 することを、損なわせてしまう。この状態では、金持ち になることが、有意義な活動にとって代わり、生活の目 標になってしまう。・・・・やがて、財の蓄積を美徳とみ なすようになる。市場経済における生活と労働は、少な くとも最悪の不安定状況から解放されるべきである。こ のことは、マクファースンの全体的なアプローチとは矛 盾なく受け容れられる理由でもある。彼の思考に修正が 必要とすれば、福祉国家に対する消極的な承認を緩和さ

せることぐらいだろう。マクファースンが望んだ以上に、より社会民主的な方向で彼の思想を解釈することであろう。・・・・・生活を持続的に維持できる環境を守るために、適切な市場行動に向けた厳格な規制が欠かせない。」 (90) 国有化、計画経済が破綻した現在においては、市場経済を欠かすことはできない。しかし、それは、貪欲、商業主義、財の蓄積が美徳となるような市場社会に陥ってはならないということであろう。そのためには、市場への規制と人々に安心を与える社会政策の必要性であろうという主張である。この点が新自由主義への対案といえよう。

カニンガム教授によれば、マクファースンは、所有的個人主義ではなく、発展的民主政に基づく社会を目指していた。浪費的な生活を人々が送らないということを唱道するだけでなく、そのような生き方を恐怖に満ちた所有的個人主義の選択肢に代わる魅力的な生活モデルとして、マクファースンは描いていた(91)。ここに、新自由主義の現実から脱却する重要な鍵をみることができるであろう。マクファースンは、現代資本主義国家の役割として、逆多元主義(逆プルーラリズム)を指摘している。国家は個々の特定の資本に対して、利益を削減したり、撤去したりする能力によって、資本を多元化している(92)。このような相対的自律性の強化をマクファースンは求めていた。

1987年にマクファースンは亡くなった。東欧、旧ソ連の本格的な市場経済化、また世界的なグローバル経済化のなかで、共産主義に勝ったという西欧のおごりがあったが、2000年代の現在、「共産主義に勝ったという西欧のおごりが静まりつつある。諸国間の富の不平等の拡大、貿易戦争の脅威、地球環境の悪化などの問題が台頭している。」 (93) J・タウンシェンドによれば、「われわれがグローバル資本主義世界に生きている以上、マクファースンの著書はより大きな適切性を示している。」 (94) 「われわれがマクファースンの生きた時代よりも、資本主義的民主主義の世界に生き続ける以上、彼が注目した関心を忘れるべきではない。」 (95)

現在はより人間らしい資本主義が求められていると考える。ここで、「品位のある資本主義」「優しい市場主義」を目指す欧州の例を紹介したい。福島清彦氏によれば、アメリカの市場原理主義に対して、欧州は市場を活用し、経済成長と平等・持続可能性を両立できるような社会的市場経済を目指している。「福祉費用の増大は、企業に高コストと競争力の減退をもたらす。EUの政策責任者はそのことを百も承知で、あえて福祉と競争力の二兎を追っている。競争力回復のため、人員整理という安易な方

法に頼らず、教育の充実と研究開発の強化で人の質を向上させるという・・・・王道を行く方法を唱える。」 (96) さらに続けて、「必要な場合は、市場経済の作用を抑制し、政府の力と国際協力で『人に優しい資本主義』を実現していこうとする。」 (97)

さらに詳細に、福島氏は次のように述べる。「①市場原 理を社会のあらゆる領域へ無制限に適用していくと、社 会不安が増大し、治安の維持に巨大な費用を支払わなけ ればならなくなる。市場原理の下では貧富の格差が拡大 し、対立が激化、犯罪が増大するからである。市場原理 だけで政策を運営しようとすると、投資者に直接のリタ ーンをもたらさない社会的諸基盤・・に投資が行われな い。このため、公共交通手段は荒廃し、普通教育の水準 は低下する。・・・・市場原理を無制限に適用するのでは なく、利口に活用することが必要である。②市場は非市 場制度を利用することによってのみ機能するものなので、 市場を活用するためにも非市場制度を注意深く守り、育 成していくことが必要である。労働力を生み出す家庭や 教育機関、地域共同体、キリスト教会などの宗教団体を、 市場自身が作り出すことはできない。個人の精神生活を 律する倫理や価値観は非市場制度の中から生まれるもの である。このため、市場がその機能を健全に発揮するた めにも、非市場部門を意識的に擁護し、育成していかな ければならない。③相当な競争力があり、比較的平等 で・・・安定した資本主義社会を作っていくことは十分 可能である。ヨーロッパ各国はそのような、人間の顔を した資本主義社会を作ろうとしてきたし、今後もそのよ うな社会を発展させていくべきである。④株主利益極大 化のためだけに経営している企業は、新技術と新製品開 発のための先行投資を怠り、顧客に対する安定した良質 なサービスの提供が続けられなくなり、やがて競争力を 失う恐れがある。社会全体としても同じことがいえる。 市場原理を暴走させている社会は・・・・人々がつねに 不安に怯えるようになる。そのような社会は魅力ある快 適な社会とは言えない。・・・・政府はただ小さくすれば よいものではなく、知恵のある強力な政府が社会の安定 と発展のために指導力を発揮していかなければならない。 ⑤・・・・各国経済の結びつきが緊密化していく時代に こそ、非市場部門を大切にし、福祉を重視するヨーロッ パ型資本主義を堅持していかなければならない (98)。

また、カニンガム教授の議論に戻る。「資本主義市場の グローバル化によって、ひとつの国民的レベルで、その 否定的な諸次元と戦うことが困難になってきている。そ の理由は、資本主義企業が国民空間にもはや存在しない ということではなく、被用者が給料や労働条件について 改善しようとすると、あるいは、減税志向の新自由主義 政府によって縮小、削減される公的サービスをとり戻そ うとすると、仕事のアウトソーシング化、資本の海外逃 避、WTO、あるいは私が居住しているアメリカ大陸の 北米自由貿易協定といった国際的貿易機関の制裁に直面 することになるからである。もちろん、世界革命がその ための解決の手段であると言う人もいるだろうが、社会 主義革命の理念が今日よりも一般的に民衆の支持を集め ていたときですら、それは現実的な選択肢ではなかっ た。」(99)「グローバル市場の国際的な規制の強化のた めに、超国家的な組織が必要であろう。そのリーダー たちは、一般的に人類の幸福のために、市場をうまく 手なづけ、そうすることに成功するであろうと期待さ れる。」(100)マクファースンもその方向を支持したにち がいないとカニンガム教授は述べる。つまり、ひとつの 国民的レベルの解決を超えており、世界的な解決が求め られるということであろう。

最後に、ヘルドの文章を紹介し、終わりにしたい。「社 会民主政とは、国民国家のレベルに即してみると、自由 市場を維持しつつも、価値と制度を共有しうる実践的枠 組みを求めるものである。また、グローバルなレベルに 即してみると、市場の開放と貧困緩和プログラムとの統 一を、また、世界中の弱者の直接的な保護を目的とした 経済アジェンダを追求するものにほかならない。経済成 長は、人間開発を期すという点では強力な誘因となりう るとしても、無規制の経済成長は既存のルールやグロー バル経済の強力な利益層に追随するものに過ぎず、万人 の繁栄には結びつきえない。経済成長は目標の手段であ って、目標自体ではありえない。」(101)「公正な貿易ル ールの協定と金融の安定化から飢餓と環境破壊の防止に 至るまで、国際的・超国民的な協力と共同をもって持続 的に対処すべき様式が強く求められている。この点で、 グローバル社会民主政という構想が法の支配を国際レベ ルで確立するための基盤であると考えられうることにな る。」(102)つまり、社会民主政とグローバルな取り組み の必要性が高いということである。効率性、市場経済を 前提としつつも、国内だけではなく、グローバルな社会 民主政の形成が求められているということである。

#### 注

- 1. 山中 優『ハイエクの政治思想』勁草書房、2007 年、3頁。
- 2. F. A. ハイエク著、西山千明訳『隷属への道』春秋 社、1992年。
- 3. 石上良平「個人的自由と社会的統制」『思想』 195 0年9月、45、48頁。
- 4. F. A. ハイエク著、嶋津 格訳『ハイエク、ハイエ

クを語る』名古屋大学出版会、2000年。

- 5. 同書、65頁。
- 6. 同書、77頁。
- 7. 同書、73-74頁。
- 8. 同書、75頁。
- 9. 同書、76頁。
- 10. この点については、拙著、小松敏弘『現代世界と民主的変革の政治学 ―ラスキ、マクファースン、ミリバンド―』昭和堂、2005年、251-279頁に記載されている。
- 11. ハイエク、『ハイエク、ハイエクを語る』78頁。
- 12. 小松、前掲書、402-403頁参照のこと。
- 13. ハイエク、『ハイエク、ハイエクを語る』81頁。
- 14. ハイエク、『隷属への道』 170-171頁。
- 15. Laski, H.J., *The Foundations of Sovereignty and Other Essays* (New York: Harcourt, Brace and Co.,1921), p.87. 自由を平等の文脈でとらえるべきであるというラスキの主張については、小松、前掲書、28-33頁を参照のこと。
- 16. ハイエク、『隷属への道』 272-274頁。
- 17. 小松、前掲書、36頁を参照のこと。
- 18. 小松、同書、36頁を参照のこと。
- 19. Macpherson, C.B., The Political Theory of Possessive Individualism: Hobbes to Lock (Oxford: Oxford University Press,1962). 藤野 渉・将積茂・瀬沼長一郎訳『所有的個人主義の政治理論』合同出版、1980年。
- 20. Laski,H.J., *The Rise of European Liberalism* (New Brunswick and London: Transaction Publishers, 1997) Originally published in 1936 by George Allen & Unwin Ltd. 石上良平訳『ヨーロッパ自由主義の発達』みすず書房、1953年。
- 21. *Ibid.*,pp.11-19. 石上訳、1-9頁。
- 22. Ibid.,p.25. 石上訳、15-16頁。
- 23. *Ibid.*,pp.28-29. 石上訳、18-19頁。
- 24. *Ibid.*,p.116. 石上訳、112頁。
- 25. Ibid.,p.117. 石上訳、113頁。
- 26. *Ibid.*,pp.117-118. 石上訳、114頁。
- 27. Ibid.,p.153. 石上訳、152頁。
- 28. *Ibid.*,pp.155-156. 石上訳、154-155頁。
- 29. Ibid.,p.159. 石上訳、159頁。
- 30. *Ibid.*,p.160. 石上訳、159-160頁。
- 31. Ibid.,p.195. 石上訳、197頁。
- 32. *Ibid.*,pp.195-196. 石上訳、198頁。
- 33. *Ibid*,pp.240-241. 石上訳、247-248頁。
- 34. Macpherson, The Political Theory of Possessive

Individualism,op.cit.,p.200. 藤野・将積・瀬沼訳、2 29頁。

- 35. *Ibid.*,p.200. 藤野・将積・瀬沼訳、229頁。
- 36. *Ibid.*,p.202. 藤野・将積・瀬沼訳、230頁。
- 37. Ibid.,p.201. 藤野・将積・瀬沼訳、229頁。
- 38. *Ibid.*,p.201. 藤野・将積・瀬沼訳、229頁。
- 39. Ibid.,p.201. 藤野・将積・瀬沼訳、230頁。
- 40. *Ibid.*,p.202. 藤野・将積・瀬沼訳、231頁。
- 41. *Ibid.*,p.204. 藤野・将積・瀬沼訳、232頁。
- 42. *Ibid.*,pp.212-213. 藤野・将積・瀬沼訳、240頁。
- 43. *Ibid.*,pp.214-215. 藤野・将積・瀬沼訳、242頁。
- 44. *Ibid.*,p.217. 藤野・将積・瀬沼訳、245頁。
- 45. Ibid.,p.221. 藤野・将積・瀬沼訳、248頁。
- 46. *Ibid*,pp.270-272. 藤野・将積・瀬沼訳、304-306頁。
- 47. Macpherson, C.B., "Pluralism, Individualism, and Participation," Economic and Industrial Democracy, Vol.1, 1980, p.25.
- 48. *Ibid.*,pp.25-26.
- 49. Macpherson, C.B., *The Real World of Democracy* (New York: Oxford University Press,1966), p.66. 粟田賢三訳『現代世界の民主主義』岩波書店(岩波新書)、1967年、159頁。
- 50. Ibid.,p.55. 粟田訳、131頁。
- 51. Macpherson, "Pluralism, Individualism, and Participation," *op.cit.*, pp.21-22,25.
- 52. 暉峻淑子『格差社会をこえて』岩波書店(岩波ブックレット)、2005年、28頁。
- 53. 橘木俊詔『格差社会』岩波書店(岩波新書)、200 6年、12-14頁。
- 54. 同書、14頁。
- 55. 同書、23-25頁。
- 56. 同書、40頁。
- 57. 同書、54-55頁。
- 58. 同書、56-57頁。
- 59. 暉峻、前掲書、50頁。
- 60. 橘木、前掲書、59-62頁。
- 61. 同書、63頁。
- 62. 森岡孝二『働きすぎの時代』岩波書店(岩波新書)、2005年。
- 63. 同書、24-45頁参照。
- 64. 同書、47-49頁。
- 65. 同書、35-36頁。
- 66. 同書、37-38頁。
- 67. 同書、112-114頁。
- 68. 山中、前掲書、2頁。

- 69. 同書、3頁。
- 70. 同書、3頁。
- 71. 同書、4頁。
- 72. 同書、195頁。
- 73. 同書、195-196頁。
- 74. 同書、196頁。
- 75. 同書、196-197頁参照。
- 76. 同書、201頁。
- 77. 同書、206頁。
- 78. 同書、207頁。
- 79. 同書、208頁。
- 80. 同書、210頁。
- 81. 同書、210頁参照。
- 82. Laski, H.J., A Grammar of Politics (5th ed., London: George Allen and Unwin Ltd., 1967), pp.195-202. 日高明三・横越英一訳『政治学大綱』上巻、法政大学出版局、1952年、282-290頁。以下GPと略称。 Zylstra, B., From Pluralism to Collectivism: The Development of Harold Laski's Political Thought (Assen: Van Gorcum and Comp, N.V.,1968), p.102. このあたりのラスキの所説の紹介は拙著に記載されている。小松、前掲書、28-32、398頁。
- 83. 小松、同書、397-398頁。
- 84. GP.,pp.77,91. 日高・横越訳、119、140頁。
- 85. *Ibid.*,p.75. 日高・横越訳、117頁。ラスキの指摘 した現代資本主義国家の二重性の紹介については、拙 著に記載されている。小松、前掲書、54-60頁。
- 86. Macpherson, C.B., "Pluralism, Individualism, and Participation," *op.cit.*, pp.21-22,25.
- 87. C・ベイ著、内山秀夫・丸山正次訳『解放の政治学』 岩波書店、1987年、11-48頁。
- 88. R・セルツキー著、宮鍋 幟・西村可明・久保庭真 彰訳『社会主義の民主的再生』青木書店、1983年、 197-198、242頁。マクファースンと市場経 済の問題については、次の拙著に記載されている。小 松、前掲書、86-88頁。
- 89. Cunningham, F., *The Real World of Democracy Revisited* (New Jersey: Humanities Press, 1994), pp.7-8. 中谷義和訳『現代世界の民主主義』法律文化社、1994年、12頁。
- 90. Cunningham, F., The Age of Globalization: The Democratic Theory of C.B.Macpherson (Prepared for the session on Globalization and Democracy, Institute for Human Studies, Ritsumeikan University, June 22,2007). この報告ペーパーは、立

命館大学人文科学研究所紀要90(2008年3月2 6日発行)に掲載されている。ソ連型計画経済の失敗 に始まる文章、市場経済、市場社会に関する記述は、 同紀要、11-13頁。下記の中谷氏の訳文も多少参 考にしている。なお、カニンガム氏の報告ペーパー、 つまり講演論文は同紀要1-18頁に、中谷義和氏に よる訳文は、同紀要19-35頁に掲載されている。 カニンガム氏は、別の論文のなかでも、市場経済と市 場社会について論じている。「不安定性、または恐怖、 これが所有的個人主義の文化にとって決定的要素であ る。そのことを想起して下さい。この文化は、利己性、 私的所有への固執、商品に対するフェティシズム、消 費主義、貪欲によって、特徴づけられている。消費主 義と富に対する貪欲さは、市場経済の不安定さの大き な産物であると私は推察する。ヘーゲル主義的な言葉 で表現すれば、恐怖こそが貪欲さの真相なのである。」 Cunningham, F., "Market Economies and Market Societies," Journal of Social Philosophy, Vol.36. No.2, Summer 2005, p.135. さらに、カニンガム氏に よれば、「恐怖なき市場社会にするには、保証年間所得、 職業の創造と訓練を通じた完全雇用、十分な健康と介 護のためのプログラムなどが必要であろう。・・・ある 経済市場のための余地を維持しながら、所有的個人主 義の文化を養成することを抑えるのに必要な構造的 装置(福祉資本主義的な、あるいはより社会主義的 な選択肢)が何であるかについて、私は問うてみた い。」 *Ibid.*, p.137.

- 91. Cunningham, The Age of Globalization: The Democratic Theory of C.B.Macpherson. 前掲紀要、16頁。
- 92. Macpherson, C.B., "Do we need a Theory of the State?," (1977) in Macpherson, *The Rise and Fall of Economic Justice and Other Essays* (Oxford: Oxford University Press, 1985), p.71.
- Townshend, J., C.B.Macpherson and the Problem of Liberal Democracy (Edinburgh: Edinburgh University Press Ltd, 2000), p.vii.
- 94. Ibid.,p.ix.
- 95. Ibid.,p.160.
- 96. 福島清彦「欧州に学ぶ『優しい市場経済』」『エコノ ミスト』2006年4月25日号所収、26頁。
- 97. 同書、27頁。
- 98. 福島清彦『ヨーロッパ型資本主義』講談社、200 2年、17-19頁。
- 99. Cunningham, The Age of Globalization: The Democratic Theory of C.B.Macpherson. 前掲紀要、

- 11頁。
- 100. 同紀要、15頁。
- 101. D・ヘルド著、中谷義和・柳原克行訳『グローバル 社会民主政の展望』日本経済評論社、2005年、x x i。
- 102. 同書、30頁。